



「ネイル」の話のはずが… 実は高額な美顔器の勧誘!

事例

街で男性から「ネイルに興味はないか」と声をかけられ店に行った。そこへ有名なファッションショーでメイクを担当しているという女性が現れ、「今度特別に肌の相談に乗ってあげる」と言われてうれしくなり、数日後その女性と店で会った。肌診断の結果を見て「将来シミだらけになる。エステが必要だが、同じ効果で値段も安く済む美顔器を特別に紹介してあげる。早く使ったほうがいい」などと言われ、約50万円的美顔器を購入してしまった。契約の際、年収を偽って書くよう誘導されたり、「契約したことを口外しないように」と言われたりして不信に感じていた。学生で支払いも大変なので解約したい。

(当事者：20歳 女性)



…ひとことアドバイス…

- 若い女性に人気の「ネイルアート(ネイル)」を誘い文句に「ネイルに興味はないか」「無料でネイルをしてあげる」などと声をかけ店舗等に連れ込み、ネイルとは無関係の高額な美顔器の契約をさせるトラブルに関する相談が寄せられています。
- 事例の他にも「80歳の肌だ」「ここまでひどい肌は初めて見た」などと不安をあおったり、4時間以上にわたって勧誘するケースもありました。
- 事業者ははじめは販売目的を告げずに声をかけてきます。安易に誘いに乗らず、き然とした態度をとることが大切です。
- 契約してしまってもクーリング・オフ等ができる場合もあります。困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



さぼーとくん